

「平成25年度第1回 豊橋市地域公共交通活性化推進協議会」議事録

○日 時 平成25年6月18日(火) 13時30分～16時

○場 所 豊橋市役所 東81会議室

○出席委員 別紙「出席者名簿」参照

○傍聴人 3名

○事務局 5名

〔会議資料〕

・次第

・出席者名簿

【議案1】 平成24年度事業経過報告及び収入支出決算(案)について

【議案2-1】「地域生活」バス・タクシー運行事業(南部地区(細谷・小沢地区、高豊地区)の事業計画(案)について

【議案2-2】「地域生活」バス・タクシー運行事業(前芝地区)の事業計画(案)について

【議案2-3】「地域生活」バス・タクシー運行事業(北部地区(石巻西川・賀茂地区、下条地区)の事業計画の変更(案)について

【議案3】豊橋市生活交通ネットワーク計画(案)

【議案4】「ええじゃないか豊橋1日フリーきっぷ(仮称)」の発行(案)について

【議案5】「夏休み小学生50円バス」に伴う運賃の変更について

【議案6】「地域生活」バス・タクシー実施要綱の見直しについて

【資料1】平成25年度の実施事業について

・地域協働推進事業費補助金の創設について

・バス車内事故防止月間チラシ

議 事

1. 開会

- ・本日の議事録署名者として2名の委員が指名された。
- ・今回の議事の内容あるいは進行過程のなかで、非公開事項に関するところがあるかどうかの確認がされた。（非公開事項に該当する事項はなし）

2. 議事

(1) 平成24年度事業経過報告及び収入支出決算(案)について

- ・事務局より、平成24年度事業経過報告及び収入支出決算(案)について、議案1に基づき説明が行われた。

(質疑等)

- ・なし

- ・議長から、議案1について諮ったところ、全会一致で承認された。

(2) 「地域生活」バス・タクシー運行事業の事業計画(案)について

① 南部地区【議案2-1】

- ・事務局より、「地域生活」バス・タクシー運行事業(南部地区(細谷・小沢地区、高豊地区))の事業計画(案)について、議案2-1に基づき説明が行われた。

- ・オブザーバーより説明が行われた。

(オブザーバー)

- ・公共交通空白地域である表浜地域で昨年6月に自治会を中心としたメンバーで、表浜公共交通推進委員会を設置した。昨年は8回、今年度は2回開催し協議をしてきた。

定時定路線型のバスの運行をするほどの利用が見込めないため、デマンド型の運行について検討を行った。行政の協力を得て本年10月からの運行開始に向け進めている。委員の皆様のお助言等を得て利用方法、説明会の開催、ミーティングポイントの選定等の作業が残っているので委員全員で頑張っていきたい。

(質疑等)

(委員)

- ・基軸経路を設定しているが、区域内での乗降を認めているので、たとえば細谷校区の系統では校区内相互間の利用者のみであった場合、二川駅までは運行しないということか。
- ・ゾーン制運賃を採用した理由を教えてください。

(事務局)

- ・予約の運行内容が細谷校区内で完結していれば、二川駅までは運行しない。
- ・全体の距離が非常に長いが、近距離移動の場合は低廉の運賃で利用したいという意見があり、一定の距離で区域を設けて、運賃設定をするため、ゾーン制を採用した。

(委員)

- ・基軸経路を設定するために事前調査は実施したのか。

(事務局)

- ・運行計画の策定にあたって運行地域は1つの地域だが、地域の方が4つのエリアに分かれて、それぞれの目的地等をアンケートなどによる調査を実施した。それを踏まえて地域で協議を行い、このような基軸経路ができた。

(委員)

- ・特定の系統のみイオン豊橋南店へ行く便が設定されているが、他の地域ではイオン豊橋南店へ行きたいという要望はないのか。

(事務局)

- ・イオン豊橋南店へ行きたいという要望もあるが、地域での協議により、運行距離を長くするよりも、二川駅などへの効率的な運行を優先すべきということでこのような系統になった。

(委員)

- ・実証運行であれば、結果を評価する指標を設定していると思うが、どのような評価の指標を用いるのか。また、利用者数の想定を教えてください。

(事務局)

- ・「地域生活」バス・タクシー運行事業では一定期間の実証運行期間を設けている。理由は、地域運営団体が「地域生活」バス・タクシーの運営に継続的に携わることが必要であることや、運行内容が地域にとって満足のいくものとなっているのかを検討する必要があること、豊橋市ではデマンドによる運行は初めてということでもあり、このような運行形態が適しているのかを検証する必要があることなどである。デマンド運行は1便当たりの利用者数などが想定できないこともあり、現在は予算上、運行を継続できる運行計画を策定している。今後実績が出れば、それを踏まえ、サービス水準や目的地を変更することが考えられる。
- ・利用者数の想定は、乗合型の公共交通であるので1運行当たり1.3人以上としており、乗合率を高めること目指して、地域の方々の利用促進を図っていきたいと考えている。

(委員)

- ・「地域生活」バス・タクシー事業であるので、東部地区や北部地区と同じスキームで数年後に事業を継続するかを判断するということが。

(事務局)

- ・基本的には同じ枠組みであるが、議案6にある通り、判断基準については一律でよいのかという議論もあり、委員の方々と協議し決めていきたい。

- ・議長から、議案2-1について諮ったところ、議案のとおり全会一致で承認された。

② 前芝地区【議案2-2】

・事務局より、「地域生活」バス・タクシー運行事業（前芝地区）の事業計画（案）について、議案2-2に基づき説明が行われた。

・オブザーバーより地域の取組について説明があった。

（オブザーバー）

・「しおかぜバス運営協議会」では、平成25年10月のコミュニティバスの運行開始に向けて事業計画の検討を進めている。平成25年度に入ってからこれまでに、3回の運営会議を開催し、目的地、運行経路、ダイヤ、運賃などの検討を行い、本日協議いただく、運行計画を策定した。

なお、停留所の位置については、概ね本日の資料に記載の箇所への設置を考えているが、今後、関係機関のご意見を踏まえ、地域住民の希望なども考慮し、円滑な運行が可能となる場所への設置を検討していく。

これから運行開始までには、停留所に掲示する時刻表のデザインなど、運行のための準備を進めていくが、それと並行して、パンフレットの作製など、地域の住民に対する利用促進のためのPRも積極的に進めていくことを考えている。

委員の皆様においては、前芝地区のコミュニティバス「しおかぜバス」が地域に合ったものとなるよう、専門的な見地から指導をお願いする。

（質疑等）

（委員）

・前芝地区の住民の目的地は豊橋市民病院か豊橋駅か。

（事務局）

・代替バスの運行となる以前には名鉄バス東部(株)の路線が運行していたが、当時の名鉄バス東部(株)の路線は豊橋駅への運行であったこともあり、通勤、通学、買い物など様々な目的で利用していた。そのような経過を踏まえ、地域の方の意見を聞きながら検討した結果、豊橋駅を目的地とすることが適しているということでこのような路線になった。

一方、以前から豊橋市民病院へ行きたいという意見も多くあり、豊橋市民病院に行くために乗り換えが可能になるよう、バス停を設定していきたいと考えている。

（委員）

・下五井町に住んでいるが、この路線は決定しているのか。瓜郷町や下地を通り、豊橋駅へ行くような路線は考えられないのか。新栄などは豊鉄バス豊橋市民病院線があるので、バス路線のない豊川以北を通ったほうがよいのではないか。

（事務局）

・しおかぜバス運営協議会において、自治会の関係者も参加の上で、運行経路を協議した結果、現時点ではこの経路となっている。しかし、今回の路線を今後変更できないということではないので、地域の協議により変更したほうがよいとなれば、変更することもあると考えている。

新栄停留所については停留所周辺の方の利用を想定しているものではなく、目的地または乗換停留所であり、前芝地区の利用者が新栄停留所で乗換するために設定する。

(委員)

- ・ショッピングが目的として大きいとすれば、土曜日、日曜日は運行しなくてよいのか。

(事務局)

- ・移動手段を必要とする人は高齢者が多く、平日は家族が働いており移動手段がないが、休日は移動手段がある事例が多い。

また、予算上の制約もあり、現時点ではこの運行内容で提案させていただいた。

利用が多く収支に余裕があれば土曜日、日曜日の運行を実験的に取組み、一定の利用があれば土曜日、日曜日の運行を取り入れることも考えられる。

- ・議長から、議案2-2について諮ったところ、議案のとおり全会一致で承認された。

③ 北部地区(変更)【議案2-3】

- ・事務局より、「地域生活」バス・タクシー運行事業(北部地区)の事業計画(案)について、議案2-3に基づき説明が行われた。

- ・オブザーバーより説明

(オブザーバー)

- ・平成25年度の取組として「柿の里バス1万人達成記念キャンペーン」を平成25年5月1日(水)から平成25年5月31日(金)まで実施した。実績として501枚カードを交付した。抽選会を実施し、当選番号を車内等で発表している。

「柿の里バス支援会員制度」で支援会員を募集している。平成24年度では200名程度の応募があった。支援会員には「柿の里バスポート引換券」を渡している。

柿の里バスニュースを継続して発行してきた。20号まで発行している。利用者2名の生の声を取り上げている。

運行内容の変更が承認いただければ、10月にパンフレットの発行を予定している。

利用者の声を把握する必要があるので、利用実態調査を行っていく。

豊橋まつり開催日臨時運行の検討を行っている。

(質疑等)

(委員)

- ・ダイヤが変更となる、3便の下条から石巻窓口センター間は廃止されるということであるがその区間の利用実績を教えてください。

下りの第2便が回送になるので利用実績を教えてください。

これらの区間での利用者への対処や変更の考え方を知りたい。

(事務局)

- ・第3便の下条地区の利用状況は、運行がなくなる区間については1ヵ月10人から15人程度であり、この区間については変更後の第5便の時間変更により、一定の補足ができるものとする。

第2便については1ヵ月20人程度の利用があるが、第4便との時間が1時間15分程度であるので、不便になるが第4便の利用で対応してもらうことを考えている。

(委員)

- ・現在午前中に利用している人が、第4便になると午後からの利用となるが、地元の方がよければよい。

(委員)

- ・このことについて、地域運営団体から意見はあるか。

(オブザーバー)

- ・第2便の回送については地元では支障はないと判断している。

(委員)

- ・運行経路が豊川市内を含んでいるが、このことについて、豊川市から意見はあるか。

(オブザーバー)

- ・意見はない。

- ・議長から、議案2-3について諮ったところ、議案のとおり全会一致で承認された。

(3) 平成26年度 豊橋市生活交通ネットワーク計画(案)の策定について

- ・事務局より、平成26年度 豊橋市生活交通ネットワーク計画(案)の策定について、議案3に基づき説明が行われた。

(質疑等)

(委員)

- ・ネットワーク計画は3年分作成いただくものであるが、記載の目標の「期間中」の期間はいつになるのか。仮に1年間であったとすれば、ネットワーク計画の評価は毎年実施していくものであり、3年後の目標についても記載をお願いしたい。

(事務局)

- ・記載の数値は単年度の目標値であるので、ネットワーク計画の提出にあたっては、3年後の目標値を記載して提出する。

(委員)

- ・参考までに地域間幹線系統である、豊鉄バス新豊線、豊川線、伊良湖本線については、愛知県の協議会で計画を作成し国に提出する。
 - ・議長から、議案3について諮ったところ、全会一致で承認された。

(4) 「ええじゃないか豊橋1日フリーきっぷ(仮称)」の発行(案)について

- ・事務局より、「ええじゃないか豊橋1日フリーきっぷ(仮称)」の発行(案)について、議案4に基づき説明が行われた。

(質疑等)

- ・なし

- ・議長から、議案4について諮ったところ、議案のとおり全会一致で承認された。

(5) 「夏休み小学生50円バス」に伴う運賃の変更について

- ・事務局より、「夏休み小学生50円バス」に伴う運賃の変更について、議案5に基づき説明が行われた。

(質疑等)

- ・なし

- ・議長から、議案5について諮ったところ、議案のとおり全会一致で承認された。

(6) 「地域生活」バス・タクシー実施要綱の見直しについて

- ・事務局より、「地域生活」バス・タクシー実施要綱の見直しについて、議案6に基づき説明が行われた。

(質疑等)

(委員)

- ・他都市のデータを教えていただきたい。

(事務局)

- ・平成23年度愛知県の収支率平均はジャンボタクシーは10.8%、バスは32.6%、デマンドは14.7%、全体は26.1%である。東三河についてジャンボタクシーは12.2%、バスは21.1%、デマンドはなく、全体では14.1%である。

(委員)

- ・意外と高い数値である。

(事務局)

- ・バス車両による運行は収支率が高い傾向がある。西三河地区や尾張地区では、まちなかを運行するものがあるので、収支率が高くなる。

(委員)

- ・この協議は、実施要綱の変更ということでよいか。

(事務局)

- ・実施要綱の変更である。

(委員)

- ・変更の施行日はいつごろを予定しているか。

(事務局)

- ・平成 25 年 10 月変更を予定している

(委員)

- ・東部地区、北部地区は現在運行中であり、例えば東部地区であれば、タクシー車両を使用しているので現行は収支率 20%を目標に努力してきたが収支率 10%に変更するということがよいのか。

(事務局)

- ・承認されればそのように変更となる。

(委員)

- ・地域運営団体には実施要綱の変更について意見は聞いたのか。

(事務局)

- ・現在、事務局で検証を行っており、今回初めて数字を提示した。今後地域運営団体にも提示していくが、収支率の設定値が高いという意見があることは承知している。

(委員)

- ・収支率については、事業者にも聞かれることがあるが、10%の考え方は愛知県内の平均を基準としているということか。

(事務局)

- ・今回提示した案はその通りである。

(会長)

- ・これまで数年間 20%を基準値として、東部地区は実績が変更後の数値をはるかに上回るようになるがよいのか。また、車両により設定値を分けることは妥当なのか。運行形態で設定値を分ける基準にすることも考えられる。

(委員)

- ・この変更を実施すれば、バス車両で運行する地区はなくなり、タクシーによる運行に誘導することになるのではないか。バスとタクシーの車両の違いは、道路運送車両法では 11 人以上かそれ未満の車両で区分されているがこの考え方でよいのか。バス車両による運行を豊橋市内で実施する予定はあるのか。

タクシー車両の使用を誘導することになりチェックが働かないことが懸念される。

また、愛知県全体の実績値より低い値を設定することとなり、もう少し高い数値を設定してもいいと思う。

(事務局)

- ・運行地域によりバス車両が適した地域と適さない地域があるので車両により設定値を分けることにした。基準値の考え方は目標値ではなく、継続の判断基準であり、目標値の達成に関しては、インセンティブを設けることで、より高い目標の達成を目指すことも可能であると

考える。

今回の設定値は市が事業費を支出する最低限の条件であり、基準値にこだわる必要はないと考える。この事業目的は地域住民の移動手段を確保することであり、数字にこだわることよりも、より利用していただける公共交通としていくことを考えることが大切である。

(委員)

- ・豊川市は10%を切っている系統もあった。10%の数値が高いか低いかよくわからない。

(委員)

- ・東部地区と北部地区の収支率はどの程度か。

(事務局)

- ・平成24年度の1年間では、東部地区で25.5%、北部地区で15.5%である。

(委員)

- ・最低限としての目安の数値ということであるが、下げすぎることは良いのか。

(委員)

- ・地域の努力を評価できるような仕組みを考えてもよいと考える。

(事務局)

- ・本日の会議では改正案を提示したが、現時点では地域運営団体の意見も聞いていな上、藤田委員の努力を評価できるようなインセンティブを設けるような意見もいただいたので今後、案を提示する。

- ・議長から、議案6について諮ったところ、次回以降継続して審議することとなった。

3. 報告事項

(1) 平成25年度の実施事業について

- ・事務局から、豊橋市地域公共交通活性化推進協議会及び豊橋市の平成25年度の実施事業について説明が行われた。
- ・豊橋鉄道(株)から、説明が行われた。
- ・豊鉄バス(株)から、説明が行われた。
- ・東海交通(株)から、説明が行われた。
- ・豊鉄タクシー(株)から、説明が行われた。

(質疑等)

- ・なし

4. その他

- ・委員から、地域協働推進事業費補助金について説明があった。

(委員)

補助の交付を受けるには地域公共交通総合連携計画の策定が必要である。連携計画から利用促進の部分を抜粋した形で地域協働推進計画を策定すれば、国が計画認定し補助金を交付する。

具体的な事業として、モビリティマネジメントの実施や、地域ワークショップ開催などがある。先ほど報告があった事業も補助対象となる事業があるが、地域公共交通総合連携計画に位置付けてあることが前提となるので、整合性については事務局で考えてほしい。

地域間幹線系統が豊橋市には複数あり、地域協働推進事業に取り組むと、輸送量の要件の緩和などにより補助金の交付額が増加する。

地域間幹線系統の要件緩和により補助額を増額するためには、当該系統の利用者収入などを目標値とする必要があるので、沿線市町と連携の上で実施時期などを考えてほしい。

地域内フィーダー系統の新規の要件が外れるのでレイクタウン線などについても可能性が出てくる。

- ・ 委員から、バス車内事故防止月間について説明があった。

- ・ 委員からエコモビリティライフの推進をしている団体の表彰について説明があった。

- ・ 閉会の挨拶があり、会議は終了した。

以上、議事の正確を証するため署名押印する。

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会委員

----- (印) -----

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会委員

----- (印) -----